

会 議 録

会議名称	沼田市市民活動センター運営委員会 第5回会議	
開催日時	平成23年1月18日(水) 午後7時～午後8時	
出席者	宮崎委員長、林副委員長、倉澤委員、三河委員、角田委員、千代田委員、上原委員、田辺委員 以上6名 (欠席：武井委員、小林委員) 伊藤生活課長、石井協働推進係長、鈴木チーフ	
協議事項	(1) 市民活動センターの休所日と夜間開所時間の変更について (2) その他	
配付資料	○ 沼田市市民活動センター利用状況 ○ 市民活動センターの休所日と夜間開所時間の変更について ○ 市民活動センター職員・スタッフローテーション ○ 協働によるまちづくり講演会「落語家が語る、笑いが高める地域力」チラシ ○ 沼田市市民協働によるまちづくり事業補助金募集チラシ	
審 議 状 況	(1) 審 議 経 過	○ 宮崎委員長あいさつの後、協議に入った。 ○ 事務局より、協議事項を説明後、意見を聞いた。
	(2) 結 論	○ 市民活動センターの休所日と夜間開所時間の変更について ・平成21年1月から23年12月までのセンター利用状況について検討し見直した経緯、および市民活動センターの休所日と夜間開所時間の変更について説明をした後、討議の結果、委員の皆様より了承を得た。 ○ その他 ・協働によるまちづくり講演会「落語家が語る、笑いが高める地域力」、沼田市市民協働によるまちづくり事業補助金募集、第4回みんなの発表会の実施についてのご案内をした。

主 な 意 見

○ 市民活動センターの休所日と夜間開所時間の変更について

(事務局) 21年1月から23年12月までのセンター利用については徐々に増えつつある。しかし開所から2年近くが経過し、利用状況を分析した結果を踏まえ、より利用してもらいやすいセンターとするため、土曜日と平日夜間の開所について見直すこととした。

土曜日を休所とし、月曜日を開所とする。また夜間開所時間帯については現行の9時までを7時までと変更する。

(委員) 土曜日の利用者は、全くゼロではなく多少の利用がみられる。状況を見ての休所であることはよくわかるが、少数の利用者であっても、土曜日にしか来られないかもしれないという事情を考慮して対応を考えてほしい。

(委員) 土曜日は午後(1時～6時)だけであり、単純に平日(午前8時30分～午後9時)と比較するのは疑問である。

(事務局) 現在、土曜日のみしか来られないという特例的な利用者は把握しておらず、土曜日休所の影響はほとんどないと判断した。また時間帯としては昼間の利用が8割を超えている状況であるため、利用者の多い時間帯に少しでも多くスタッフを振り向けられるようにしたい。

○ その他

(事務局) 協働によるまちづくり講演会は、講師三遊亭らん丈さんに、落語家であり市議会議員であるという立場から、落語を交えてわかりやすく楽しく講演していただく。

沼田市市民協働によるまちづくり事業補助金募集については、昨年よりさらに一ヶ月前倒して、募集期間を設けた。(2月1日～3月31日)また23年度の事業報告会を2月下旬に、第4回みんなの発表会を3月10日に予定している。

(委員) 協働事業補助金について、どのように市と協働しているか見えにくい。市民協働ということばの意味を踏まえた事業展開ができているのか。

(事務局) 事業補助金では、申請をしていただき計画、実施までを実施団体の皆様と相談させていただきながら進めている。市民協働全体としては市役所内各課で事業を行って、協働した担当課とパートナー団体とが相互に評価するという取り組みをしている。市民協働の担当課としては、さらに盛り上げるように努力をしていきたい。

(委員) 現在の補助金制度は、小さな団体にとっては利用しにくく、もっと少ない金額でも全額補助してもらえたほうが使い勝手が良くなると思う。

(事務局) 補助金制度設計自体を変えるのは難しい面もあるが、今後引き続き検討し、改善できる方向で努力していきたい。